

# 國學院大學學術情報リポジトリ

神権政治と世俗的動員の間：  
「国家神道」と総力戦

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-10 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 菅, 浩二 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00002266">https://doi.org/10.57529/00002266</a>

## 神権政治と世俗的動員の間 —「国家神道」と総力戦—

菅 浩 二

### はじめに

本稿は、筆者が平成19（2007）年12月7日に、米国ハーバード大学神学部世界宗教研究センター Center for the Study of World Religions, Harvard Divinity Schoolで行った研究発表 *Between Theocracy and Secular Mobilization: State Shintoism and the Total War Regime* の内容と当日配布した資料を基礎として、研究活動報告として編集・再構成したものである。一読で明らかなやうに本発表内容は未だ試論の寄せ集めであり、本稿も発表論旨を記し、引用文献資料・図表を掲げるに留まつてゐることを申し述べ、諸賢のご叱正を仰ぎたい。なほ当日の発表および資料はすべて英語であつたが、本稿では日本語文献からの引用部は原文のまま示し、資料として本文の後に付した。

### A. 「国体のカルト」(Kokutai Cult)

「国家神道 (State Shinto)」は、第二次世界大戦敗戦以前の日本における神道と国家行政の特殊な関係性を表現する用語である。この語には終戦以前にも若干の学術的用例があるが、今日の如く一般化したのは戦後である。特に昭和20（1945）年12月15日に連合軍最高司令部より発令された「神道指令」に基づく占領行政が、この語の流布に寄与したことは周知の通りである。この指令により、神社の法的位置付けは「非宗教」から「宗教」に変更された。

当然ながら「神道指令」自体は学術的歴史分析ではなく行政命令である。つまり、この指令にいふ「国家神道」とは、占領当局が自らの政治目的に即して、直ちに禁圧すべき対象を包括的に示したものである。見方を変へれば、

連合軍兵士であれ総力戦に疲弊し切つた日本国民であれ、大戦中の日本における熱狂的ナショナリズムを知る者ならば、この時この指令中の「国家神道」が実態として何を指すのか、自らの経験に即して想起し得た、といふことである。

まづこの「神道指令」から、禁止対象の定義に関係すると思はれる二つの条文（第2条c項、第2条f項）を示す（資料1）。また、本指令はその目的として「宗教（religion）」の「国家（state）」からの分離を掲げてゐる（第2条a項）。そこで近代日本（ここでは明治維新以降を指す）の「神道」現象を分類し、それぞれの「宗教」「非宗教」の法的位置付けが本指令によりどのやうに変更されたか、及びその中でのこの二つの条文の位置付けを図表として示した（図表1）。

図表1：近代「神道」の分類と「神道指令」

分類\法的位置	「指令」以前	「指令」以後
神社神道	非宗教	宗教（2-c）
教派神道	宗教	宗教
神道的新宗教運動	未公認（宗教団体法（1939）以前）→ 一部が宗教	宗教
神道的習俗 ：「超国家主義」に関はる物 ：私的生活に関はる物etc.	非宗教 ：非宗教 ：非宗教	（論議） 占領中は禁止（2-f） 非宗教

しかし「神道指令」以降、社会的に一般化する過程で「国家神道」概念は共時的な行政上の概念から、通時的な歴史上の概念へと変容していく。その過程では多くの論者が「国家神道」の根源を歴史に求め、真摯に研究と議論を重ねた。だがその結果、皮肉なことに「国家神道」概念の範疇は格段に肥大化した。このことは更に、研究者の視座により「国家神道」の語が意味する所も大きく異なる錯綜した状況を生み出し、現在に至つてゐる。

以下に引用する、近代日本史上の「神道」の役割についての二つの対照的見解は、この概念的肥大化の過程を象徴的に示してゐる。最初の引用は米占領軍機関紙上の解説からだが、「神道指令」に先立つものである（資料2）。

偶然、今日（2007年12月7日）は真珠湾攻撃66周年の日だが、この論説（以下 War Baby「戦争の産みの子」論説とする）はナショナリズムと「神道」の興隆が結びついたのは真珠湾攻撃の前年、1940年の事だとしてゐる。管見の限りこれは両者の関係についての最も短い見立てであるが、後述する通り1940年は重要な年であり、この「戦争の産みの子」論説には一応の根拠がある。

米占領軍によるこの解説より25年後、村上重良が著書『国家神道』で示した「国家神道」像は、今日も広く流布してゐる。本書冒頭で村上は述べる（資料3）。

時間的制約から本発表では、「国家神道」概念の範疇をめぐる近年の研究者間の議論については触れない。ただ私は、「国家神道」概念が出発点では行政上の対象として構成されながら、やがてそれを遡る歴史上の実体として認知された事実を踏まへ、以下のやうに考へる。即ち、阪本是丸が『国家神道形成過程の研究』及びその後の研究で示す通り、まづ文献史料により確定し得る神社制度史から「国家神道」成立・推移の過程をたどり、これを骨組としてその周囲の思想・社会・教育史等の対象へと視線を及ぼすのが、最も堅実な「国家神道」研究の方向性であらう。歴史に対する学術的誠実さが、立論上の「客観性」を可能な限り保証するための努力として表されるとすれば、「国家神道」研究の他の方向性は、論者の主観を恣意的に肥大させる危険性を伴ふ、と思はれる。

ところで「神道指令」第2条f項では、禁圧すべき思想上の対象として、天皇・国民・国土の神聖特殊な起源を掲げ、日本の他国への優越を唱へ、国民を欺き侵略戦争へ動員する「軍国主義的乃至過激ナル国家主義的イデオロギー」（militaristic and ultra-nationalistic ideology）を挙げてゐる。これに関連して、ここでは「神道指令」発令後に占領当局の宗教行政に携はつたウィリアム・ウッダードの「国体のカルト」論を紹介する（資料4・原文は叙述文であるが、箇条書きに改めた）。

ウッダードは本書以前にも「国体のカルト」を論じてゐるが、この見解は、彼が戦前期に日本・朝鮮等にキリスト教宣教師として滞在した際の観察を基にしてゐる。ともあれウッダードは1930年代以降、警察力を以て強制された

「国体のカルト」こそが「神道指令」による禁圧対象であり、それは信仰としての神道の諸形態とは区別されるべきだとする。当の「神道指令」起草の中心人物だつたウィリアム・バンスも、前掲書に寄せた序文でこのウッダードの「国体のカルト」論を支持追認してゐる。

朝鮮・台湾総督府下では昭和11（1936）年以降、神社行政の方針が非寛容へと転換し、行政当局は大衆的な神社参拝の実践、特に学校児童の参拝に固執するやうになつた。かうした外地の状況は日本内地に準じたものではあるが、朝鮮については当時この事態に直面し、学校運営に従事してゐた米国人キリスト教宣教師らが苦悩を綴つた数多くの報告書を、私自身も確認してゐる。他方、本発表の表題にある「総力戦体制」については、大方の見解通り私も、日華事変勃発の後即ち昭和12（1937）年に始まつたと考へてゐる。

即ち、総力戦体制下の精神・思想面における全体主義的統制、その中で「神道」的象徴も用ゐられた事実も「国体のカルト」の内容なのである。そして、この「国体のカルト」こそが「神道指令」の禁圧対象「国家神道」の正体だつた。つまりは1936年以前の日本には「国家神道」は存在しなかつたのだ。以上が本発表の結論である…とは当然いへない。神社に対する「非宗教」行政と国家管理は、何もこの時始まつた訳ではないからである。しかし1930年代、総力戦体制出現の直前に於ける日本の国民統合上の、神社を含む「神道」の役割の大きな変容は史実である。

## B. 「見えざる神権政治」(Immanent Theocracy)

「総力戦体制」と「神道」を考へるための基礎として、今日我々が例へば「国家神道」といふ際の「神道」といふ語について考へたい。二つの引用を示す。まづはジョゼフ・キタガワの著名な本からである（資料5）。

帝国憲法上の「信教の自由」保障の上に二重に焼き付けられた「見えざる神権政治」、といふ興味深い表現に注目していただきたい。キタガワはかうした自分の立場を神道「護教論者」と対置させるが、それでは、しばしば戦後神社神道の代表的な護教論者と評される葦津珍彦は、どのやうに述べてゐる

だらうか（資料6）。

無論、キタガワの表現「不可視化された」（immanent）と葦津のいふ「空白化」との間には差異はあるが、通じる部分もある。ここで更にかのアーネスト・ゲルナーの名著から、日本の近代化における「神道」の位置についての、寸評ながら非常に面白い表現を紹介しておかう（資料7）。

ゲルナーは、この部分についてロナルド・ドーアの個人的教示によるとしてあるが、かうした認識の根底には、マックス・ヴェーバーやロバート・ベラー等の日本近代化への見解があると思はれる。非西洋国家にとって「近代化」とは何なのか、との問題は残るが、いづれにせよこれら多様な見解は、我々が一片の行政命令上の用語「国家神道」を突き破つて、近代の国民国家日本と「神道」の直接的関係を考へなければならないことを示してある。そこで更に、明治維新後の西洋化期における「宗教」と「神道」の語についての、ヘレン・ハーデカーの次の指摘を参照する（資料8）。

当然ながら、「神道」の語は古代以来日本に存在してあるが、それは常に、明らかな外来の信仰（主に仏教）に対して、外来ではない信仰と実践の領域を規定する用語として、である。つまり常に、「外来」と「土着」との緊張と融合の関係の中で「神道」は認識されて来た。明治初年の「神仏分離」が、当にこの緊張と融合の関係に対する、土着主義の側からの清算の試みであつた事は疑ひ得ない。そしてハーデカーが指摘するやうに、西洋出自である「宗教」概念が導入される際には、その半面で改めて「神道」も再定義されたのである。

この意味で、以前からの信仰と実践を引き受けつつ、神社を含め再定義された「神道」の領域が明治以降「国家」「人民」「宗教」などの合間に広がつた、とする方が、明治国家が新たに「国家神道」を発明した云々、よりは余程正確な表現であらう。葦津が「中和」と表現したのもこの点を指すと思はれる。そこで私は近代における「神道」の語を、単体の宗教的実体や運動としてではなく「国家 state」と「国民 people」の間に展開した場、として捉へたい。

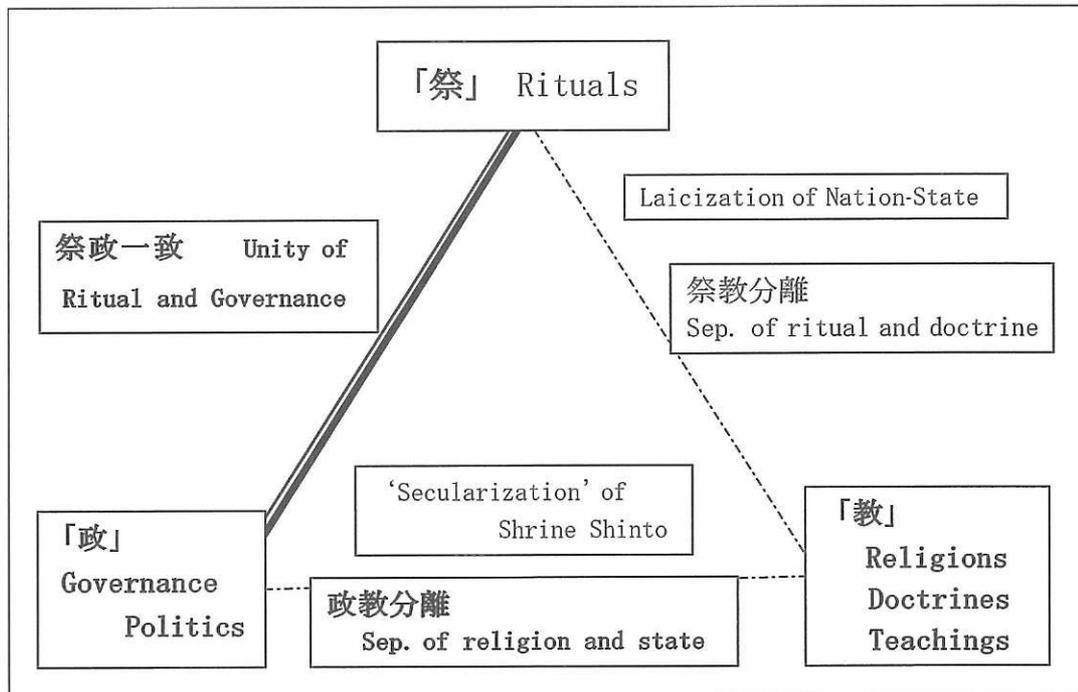
この「場」を析出せしめるものとしては、やはり法制度が最も注目される。ここでは私の視点からキタガワのいふ「見えざる神権政治」を可視化するた

図表2：明治期の「五つの制度的分離」

- (a) 神仏分離 'Shinto' and Buddhism (1868)
- (b) 宮内省式部寮・教部省分離 the Board of Rituals in the Imperial Court and the Ministry of Religious Teachings (1872)
- (c) 神官・教導職分離 the Shrine Priests and Evangelists (Religious and Moral Preceptors) (1882)
- (d) 政教分離 (帝国憲法) the State and Religions (in the Meiji Constitution, 1889)
- (e) 内務省神社局・宗教局分離 the Shrine Bureau and Religious Bureau in the Ministry of Home Affairs (1900).

め、19世紀後半に実施された「五つの制度的分離」に注目する（図表2）。このうちの最後の（e）「神社局・宗教局分離」について、阪本是丸は「神道指令」第2条c項の示す「国家神道」成立の画期と見なしてゐる。続いて図表3の三角形を見て頂きたい。いささか単純化が過ぎるのを承知ではあるが、この五つの分離が、「祭」（rites, rituals）「政」（governance, politics, ruling）「教」（religions, doctrines, teachings）の三要素のこのやうな相互関係を規定した、と見ることはできまいか。

図表3 「祭」「政」「教」：「祭政一致」と「政教分離」の相互関係



この「祭」「政」「教」関係で、「祭祀」を「宗教」から独立したものとみなす意味での「祭教分離」(Separation between Rituals and Religions)は、恐らく他の西洋型国民国家においてあまり馴染みのないものであらう。しかしこの「祭教分離」こそが、「見えない神権政治」を見渡す上での鍵となる。(d)の「信教の自由」に関する帝国憲法の規程を除き、他の四つの制度的分離は、「宗教」概念の導入以前に遡る「神仏分離」を含め、全てその根に於いて「祭祀」と「宗教」の分離に関はるものである。そしてこれらの制度的分離を通じて、日本の特に近世以来の思想家が唱へた土着主義的な「祭政一致」と、西洋から輸入された近代主義的な「政教分離」の二つの思想の両立が図られたのである。「見えざる神権政治」とは即ち、日本列島に国民国家制度nation-state systemを産み出す目的に沿つた、この土着と外来の二つの思想の結合だつた、といへよう。

この国民国家形成は、原初日本の姿の回復を掲げて開始された。実際に、天皇の下での「祭政一致」思想は古代の神権政治にその淵源を持つ。だが近代におけるその思想は、「国体」の語と同様に、直接的には近世の儒家神道家・水戸学者や国学者らの知的営為と実践により、土着主義的価値観として再認識されたものに連なる。国家祭祀の重視は儒教の影響を受けた他の東アジア諸国家にも見られたが、明治維新以降の日本の場合はこの重要視を制度的に保持したまま、国民国家体制の導入・構築とその世俗化(laicization)までが、ほぼ同時並行的に進められたのであつた。この過程で、「国家の宗祀」神社の「宗教」的性格は、公的次元から崇敬者の心の内面における私的な「信」(faith)の次元まで沈下してゆき、「見えなく」なつて行つた。そしてその結果、国家の統治機構と制度そのものは、国家祭祀・儀礼体系を大枠で維持しつつ、できる限り宗教的な法悦の要素(ecstatic elements)から遠ざけられた。ゲルナーが述べてゐるのはこの点であらう。

近代国民国家における「宗教と国家の分離」は、当に「神道指令」が自らの目的と明言したものだが、この分離は「宗教」の私的(private)性格に対し「国家」は公的(common)存在たるべし、との考へに由来する。では「祭祀」と「宗教」の分離にあつては、「宗教」の私的性格に対し「祭祀」はどの

様に位置づけられるだらうか？私は、もし仮に「祭祀」の場としての神社が「公」と「私」両次元の接触の場であり得たならば、或いはより開かれた公共圏への一つの萌芽をそこに見ることもできたかも知れない、と思ふ。また実際に、近代の神社神道者は単なる神道国教化や行政内での地位昇格ではなく、そのやうな可能性を神社祭祀に思ひ描き、「神祇官興復」を唱へたのではなかつたか。だが、現実の近代日本史とその中での「祭」「政」「教」関係の動きに於いては、「私」的次元は多くの場合単に「国家」の総体性といふ「公」的次元の残余と捉へられがちであつた。これは、日本国家が19世紀に置かれてゐた、国際政治上の不安定な立場に由来する部分があると思ふ。

### C. 「開拓」と「同祖」—多民族帝国の「神道」

実際にこれら五つの制度的分離も全て、日本が西洋列強との間に結んだ不平等条約下の、つまり準植民地状況の下で実施されてゐる。神社祭神は全て、空間的な現在の日本の全体性の根拠、即ち「国民」の祖として、神話と歴史を通じた「日本」といふ時間的連続体のどこかに必ず位置づけられる存在となる。裏返せば「神社非宗教」から論理的には、神社の前に額づく日本国民は全て、自らを含む共同体の聖別化された過去 (sacralized past) と対面してゐる、といふ解釈を導き得る。日本の例では「敬神崇祖」の語で示されたこの状況は、世俗国民国家の形成発展過程にしばしば見られる「「国民」への信仰」 (faith in nation) のある種の儀礼的表現といへないだらうか。従つて「見えざる神権政治」の語が妥当かどうかはともあれ、結果的に神社祭祀が、国民国家による世俗の範囲内での政治的動員の装置となる可能性を、潜在的に保持することとなつたのは確かである。

この間、日清戦争 (1894-5) の後、即ち図表 2 の (d) と (e) の間に、家族秩序的國家観の拡大されたものとして「国体」の再解釈が広まつた、とされてゐる。この近代最初の対外戦争の結果、台湾といふ植民地を獲得し、日本は完全にではないもののほぼ準植民地状態を脱していく。その十年後には日露戦争 (1904-5) が戦はれる。増加する戦没者数は「聖別化された過去」に、

英霊といふ新たな神々の一群が出現したことを意味する。この神々の出現は、後の総力戦期にも莫大な規模で繰り返されることとなる。日露戦争の結果として満洲の権益と南樺太の獲得があり、さらにはその五年後に韓国が併合される。多民族化した帝国内で「国体」に託された国家観は様々な意味で、外部との緊張・融合関係によりもたらされる内部意識、即ち土着主義的価値観と、国民国家とのイデオロギー的結合の新段階だつたといへる。明治末期の「神社整理」政策もこの段階に位置してゐる。そして、改めてこのイデオロギーの視座からすれば、始原の直接的後継者であり、その祭祀者でもある天皇は、正しく「神聖」であつた。

国民国家から更に多民族帝国化した日本、その「植民地」に創建された神社は、私の博士論文の論題であるが、時間的制約から本発表では数点を指摘するに留める。まづ神社祭神から判断される限り、日本内地と各々の植民地・外地の間には、それぞれ特有の統合理念が想定されてゐた事である。代表的には、台湾については内地からの「開拓」が、朝鮮には内地人との神話・歴史的「同祖」が想定されてゐた。これらは、地域ごとに異なる神社と宗教の行政制度にも影響してゐたと思はれる。次いで、ウッダードが観察したいはゆる「神社強制参拝」を含む「皇民化運動」が1930年代半ばに起こる。この「皇民化運動」を通じて、それら各地域特有の内地との統合理念は吹き飛んでしまひ、「国体」が一元的に帝国全版図へと、目に見える形で拡張されてゆく。かうして植民地総力戦体制 (colonial total war regime) が準備されて行く過程で、「神道」といふ場に「国体のカルト」が出現するのである。ウッダードが示唆した如く私も、この「国体のカルト」は、それ以前の国民国家制度と神社祭祀の関係性とは質的に異なつてゐる、と考へる。

#### D. 「総力戦」と「神道」

20世紀初頭の20年間における日本国家の国際的地位の向上は、「神社非宗教」論にも微妙に影響したと思はれる。準植民地状況を克服するためのかつての「「国民」への信仰」は、今や東亜の一大国民の誇りへと転じつつあつ

た。このやうな変化を背景とし、神社神道・行政当局・他宗教（仏教・キリスト教等）の間の綱引きが、「神社非宗教」制度とその解釈をめぐり続いてゐた。即ち「神社」は「宗教」よりも高位である」「神社」は祭祀に限定されるべきである」「神社」は「宗教」に値しない」この論争は1920年代から30年代にかけて高まり、「神社問題」或いは「神社対宗教」問題等と呼ばれた。

昭和6（1931）年の満洲事変とそれに続く満洲国建国、国際連盟脱退は、帝国の外部と内部の潜在的緊張関係を一挙に表面化させる。満洲建国は、日本国家の神話的始原に準ずる「国生み」と解釈されたが、帝国版図に隣接するこの新しいフロンティアの登場により、帝国内に於ける他の外地の位相は、相対的に内地に近づいたと思はれる。「皇民化」はこの時期の現象である。昭和10（1935）年の日本政府による「国体明徴」声明は、「内地」を中心に帝国全体を覆ふ日本アイデンティティの再構成過程の中間点に位置してゐる。これ以降第二次世界大戦終戦まで、幾つかの内閣が「祭政一致」を掲げて登場する。

この文化ナショナリズムは、昭和12（1937）年の日華事変勃発の後に更なる高まりを見せる。同じ1937年、1920年代以降続いてきた社会教育政策を更に押し上げる形で「国民精神総動員」運動が始まり、神社参拝を組み込んだ数多くの地域社会単位の会合が全国的に開催される。翌13（1938）年には政府に、生産優先型の社会主義的な経済統制機関「企画院」が設立される。かうして出現した総力戦体制については、満洲との関係や植民地体制も含めて、これまで政治・経済或いは文化・教育・社会政策の側面からも頻繁に論じられてゐる。しかし神社や「神道」的象徴がその総力戦体制下に果たした機能については、「国家神道」の語が与へた先入観の束縛によるのか、何やら自明の事のやうに扱ふ傾向があり、他の面に比べて著しく研究が立ち遅れてゐると思ふ。この点は、しばしば話題となる靖国神社についてすら、さほど変はらない。本発表では、日華事変以降急増した戦没者数がいはい「不在」の存在感を持ち、神社・宗教・靈魂などをめぐる日本社会の意識に劇的に作用したであらう事、を指摘するに留める。神社祭祀は「聖別化された過去」との対面のみならず、現在の、海の向ふの戦線との対峙をも意味するやうになつ

たのである。

内務省のある神社行政官僚は、当時この状況を「ありがたい時世」と表現した。後に米軍が「戦争の産みの子」と呼んだのも、まさにこの状況である。初めの方で言つたやうに、この意味で昭和15年、1940年は注目されるべき年である。この年、内務省神社局に代はり、内務大臣が直接所管する機関「神祇院」が設置された。神祇院はその前身に比して、一つの新たな職掌を有してゐた。「敬神思想ノ普及ニ関スル事項」これは実に40年ぶりの神社行政制度の改変であつた。

その神祇院設置の翌日11月10日に行はれた「紀元二千六百年奉祝式典」即ち日本国家の神話と歴史を結ぶ原初、神武天皇建国より2600年を祝ふ国家的祝祭は、帝国全体規模の総力戦体制と神社の関係の更なる段階を象徴するものであつた。この日、式典に臨み日本内地標準時午前10時、帝国内全ての神社の神前に、天神地祇に世界平和を祈る昭和天皇御製に合はせた巫女舞「浦安の舞」が同時一斉に奉納された。恐らくこれは、帝国全ての神社祭祀に於ける時間と空間の完全統一として、空前絶後の事例ではないだらうか。更なる大戦乱を前にしたその祭祀の統一が、天皇御自らの世界平和への祈りに向けられてゐたといふ歴史の非情な逆説を含め、日本内地標準時の昭和15年11月10日午前10時は銘記されるべき瞬間であらう。

同年、神武天皇即位の詔勅からの造語「八紘一字」が、首相近衛文麿により初めて公式に国策目的として宣言されてゐる。次いで日独伊三国の枢軸同盟が締結されてゐる。しばしば見落とされてゐるが、この同盟締結はナチ政権下のドイツが中国国民党との軍事協力関係を破棄し、米国を仮想敵として日本と結んだ事を意味してゐる。日本側でも「新体制」のかけ声の下、「高度国防国家」構築に向けた自由主義経済・政党政治の否定、つまり全体主義的統制による国民動員を目的として大政翼賛会が組織された。この大政翼賛会の場で「国民錬成」を目的として、神社神職と文部省の思想統制担当者は初めて直接の連携を持つことになる。「戦争の産みの子」論説が記す広範な「禊」の実践も、この時この「錬成」のために導入されたものであつた。「国家神道」の言葉を与へられた戦後から振り返れば確かに、神社そして「神道」的

象徴は常に、戦勝を祈り総力戦下を生きる「国民」の風景の中に、即ち法悦の要素と世俗的動員の間に記憶される存在としてあつた。

### E. 昭和十七年の「別天神論争」

昭和17（1942）年の前半、即ち日米開戦の直後、『古事記』冒頭に現れる「別天神」筆頭の神・天御中主神を、皇祖・天照大神の根源に坐す皇統の守護神である、等と解した書籍・論文十数点が、日本政府により発禁処分となつた。これに類する古典解釈と信仰は近代以前にも存在したが、今や政府はさうした解釈は、至尊至貴の民族の祖神たる皇祖・天照大神を冒瀆するものだ、として思想統制に及んだのである。この検閲方針に対し、葦津珍彦を含む有志の活動家が批判運動を行つた。特に葦津は、この検閲の基礎には宮内省掌典・星野輝興とその息子星野弘一の著作に見られる、ナチズムの民族思想に影響を受けた古典解釈があるとし、外来思想の影響を受けた政府こそ「反国体論者」だとして東條英機内閣を直接に糾弾した。葦津は一旦捕らへられたが、結果的に彼らの運動は検閲方針を逆転させ、星野輝興は宮内省を辞職した。

星野弘一の著書では、日本の古典神話は徹底的に人間の物語として解釈されてゐる。その見解は明らかに従来のあるゆる神道思想以上に、フリードリヒ・ニーチェの思想のナチズムによる我田引水的解釈の影響を受けてゐる。しかし古典的祭祀研究者として既に高名を博してゐた星野輝興が、なぜこのような新奇な解釈に傾いたのか、如何なる経緯で政府がこの神話解釈を検閲方針として採用したのかなど、この一件には未だ不明な点が多い。

後者の理由としては、政府が世界大戦参戦と共に、文化ナショナリズム的世界観の中心を「皇祖神＝天皇」の一本の軸に単純化しようとした事が考へられる。その意味でナチス政権の Gleichschaltung（画一化）政策との類似性は指摘できる。いはば日本神話の多重構造に示される「祖」の多様性の切捨てにより、「聖別化された過去」における始原と現在とを一元的に直結しようとしたのである。換言すれば「国体」解釈の極度の単純化が政治的に図られ

た訳であり、その意味ではこの検閲も「国体のカルト」のひとつの表れであらう。葦津ら神道家有志は、このやうな政治介入による信仰世界の一元化に抵抗したのである。

実はこの「論争」の最中、哲学者の和辻哲郎が政府の検閲責任者に招かれ、この問題について参考意見を求められてゐる。既にニーチェ思想研究の権威としても知られてゐた和辻だが、当局側の報告書によると、明らかに天御中主神信仰に批判的態度を示してゐる。平田篤胤の思想などに見られるやうに、この神への信仰は一神教への傾向を持つ、といふのがその理由である。天照大神もまた他の名の現れぬ神々を祀る、といふ一節を引いた上で、和辻は「究極の神を定めないといふのが日本の神話の特徴であると自分は思ふ」と述べ、更に続ける（資料9）。

ニーチェ思想をナチズムが取り込む過程のひとつとして、インド古典学者で宗教学者のヤーコブ・W・ハウアーらによる異教（pagan 反キリスト教）的新宗教運動の介在が指摘されてゐる。日本政府の「国体のカルト」的検閲方針の背後にも、暗黙の裡に、英米のキリスト教文化に対抗して神道信仰全体を一個の「異教」運動化する意図があつた、と見るのは穿ち過ぎだらうか。また、マルティン・ハイデガーの存在論が与へた影響も含め、和辻の思想についても、ニヒリズムと近代ナショナリズムの関係性などを考慮して、更なる考察が必要であらう。ともあれ天御中主神信仰の問題をめぐり、葦津らと和辻の見解は対極に位置してゐる。しかしそのどちらもが、神道信仰の一元化に強力に反対するが故の主張である事実は、注目に値する。

## むすび

本発表の最後に、興味深い挿話をひとつ紹介したい。早くも日露戦争中の1904年、即ち枢軸同盟に先駆けること36年前、イタリアの作家エンリコ・コラディーニが日本の「英雄と自然の宗教」を絶賛してゐる。コラディーニはやがて、ファシズム運動のイデオロギー的先駆のひとりとなる人物である。彼はいふ（資料10）。

日本の「自己への憧憬」(auto-adoration)、つまり自然、英雄そして天皇崇敬に刺激され、コラディーニはフランス革命時の愛国的革命祭典を模した異教的国民宗教を、イタリアに創造することを説いた。コラディーニの「日本は日本の神である」との評価そのものは、明治期にリソルジメント(Resorgimento 統一運動)の英雄、赤シャツ隊のジョゼッペ・ガリバルディが日本で持てはやされた事と、同程度の意味しか持たないのかも知れない。だが少なくともこの挿話は、イタリア半島と日本列島の統一国民国家形成が、いずれも19世紀後半に進められた事実を想起させる。

ジャン＝ジャック・ルソーの唱へたもともとの「市民宗教」と、悪名高いイタリア・ファシズム体制の政治宗教的要素の間には、軍事的国民動員の元祖たるジャコバン派恐怖政治下のフランス「総動員(Levee en masse)」を媒介に、仮想的な系譜が想定できるだらう。他方で我々は既に、コラディーニが「自己への憧憬」と呼んだ、「敬神崇祖」神社祭祀における「聖別化された過去」との対面、また「国体」の新解釈についても、それらが「[[国民]への信仰」の一表現である可能性を考慮しつつ見てきた。既に述べたやうに私はこの段階と、総力戦期を含む「国体のカルト」段階では質的に差異があると考へてゐる。恐らくこの「国体のカルト」は、ファシズムそのものと呼べるかどうかは置いて、歴史学者エミーリオ・ジェンティーレがいふ「宗教としての政治(politics as religion)」のひとつ、宗教としての全体主義運動にかなり近いのではないかと思はれる。

政治宗教的要素を含めた「公共宗教(public religion)」概念を論じる中で、宗教学者の津城寛文は特に「国家神道」について「半世紀の間、日本に国家レベルの公共宗教があったととらえなければ、近代日本の難問は解決されなまいだらう」(後掲書148頁)と述べる。津城は「国家神道なるものは存在しなかった」との見解に反論しつつかう述べるが、少なくとも従来「国家神道」の名で一括りにされて来た諸現象は、ある程度分節化された上で、世界史に見る「公共宗教」或いは「世俗宗教としての政治」の系統樹の上に位置づけ直す必要があると思はれる。本発表ではこの分節化への試論として、いくつかの視座を提示してきた。いずれにせよ「神道」と近代日本の国民統合といふ

問題は、かつての束の間の狂熱として捨て去るよりも、「戦前」の膨張主義の亡霊と騒ぎ立てるよりも、深く広い問題を「戦後」ではなく、現在に投げかけてあるのだ。

〈主要参考文献〉（邦書の発行年表示は奥付に準拠）

- Robert O. Ballou, *Shinto, the unconquered enemy*, Viking Press, 1945  
Maria Hsia Chang, *The Chinese Blue Shirt Society*, Institute of East Asian Studies, University of California-Berkeley, 1985  
Karel Dobbelaere, *Secularization*, P. I. E. -Peter Lang, 2002  
Richard Fenn, *The End of Time*, Pilgrim Press, 1997  
Richard Fenn, *Beyond Idols*, Oxford University Press, 2001  
Ernest Gellner, *Nations and Nationalism*, Cornell University Press, 1983  
Emilio Gentile, *Politics as Religion*, translated by George Staunton, Princeton University Press, 2006 (2001)  
Emilio Gentile, *The Sacralization of Politics in Fascist Italy*, translated by Keith Botsford, Harvard University Press, 1996  
Helen Hardacre, *Shinto and the State 1868-1988*, Princeton University Press, 1989  
Daniel Clarence Holtom, *Modern Japan and Shinto Nationalism*, University of Chicago Press, 1947 (1943)  
Joseph M. Kitagawa, *Religion in Japanese History*, Columbia University Press, 1966  
His-huey Liang, *The Sino-German Connection*, van Gorcum, 1978  
Anthony W. Marx, *Faith in Nation*, Oxford University Press, 2003  
Karla Poewe, *New Religions and the Nazis*, Routledge, 2006  
E. Bruce Reynolds ed., *Japan in the Fascist Era*, Palgrave Macmillan, 2004  
William P. Woodard, *The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions*, Brill, 1972

赤澤史朗『近代日本の思想動員と宗教統制』校倉書房 1985年

葦津珍彦（阪本是丸註）『国家神道とは何だったのか』神社新報社 平成18（原書 昭和62）年

- 雨宮昭一『総力戦体制と地方自治』青木書店 1999年  
 井上順孝・阪本是丸編著『日本型政教関係の誕生』第一書房 昭和62年  
 大原康男『神道指令の研究』原書房 平成5年  
 外務省調査部編『藍衣社ニ関スル調査』昭和12年  
 加藤玄智編『神社対宗教』明治聖徳記念学会 昭和5年  
 厚生省研究所人口民族部『民族人口政策研究資料 大和民族を中核とする世界政策の検討』文生書院 1981（原書昭和17）年  
 國學院大學日本文化研究所編『一九四五年以降の神道』昭和40年  
 齊藤智朗『井上毅と宗教』弘文堂 平成18年  
 阪本健一『明治神道史の研究』国書刊行会 昭和58年  
 阪本是丸『国家神道形成過程の研究』岩波書店 1994年  
 阪本是丸編『国家神道再考』弘文堂 平成18年  
 佐野和史「昭和十七年の別天神論争」『神道学』129号 昭和61年  
 菅 浩二『日本統治下の海外神社』弘文堂 平成16年  
 菅 浩二・福島栄寿・一色 哲・大林浩治・幡鎌一弘『戦争と宗教』天理大学出版部 2006年  
 鈴木嘉一『隣組と常会』誠文堂新光社 昭和15年  
 津城寛文『〈公共宗教〉の光と影』春秋社 2005年  
 内務省神社局編『国体論史』大正10年  
 長友安隆「戦時下神道界の一様相」『明治聖徳記念学会紀要』復刊34号 平成13年  
 長浜 功『国民精神総動員の思想と構造』明石書店 1987年  
 新田 均『近代政教関係の基礎的研究』大明堂 平成9年  
 星野弘一『日本民族の哲学序説』新民書房 昭和16年  
 村上重良『国家神道』岩波書店 1970年  
 安丸良夫『近代天皇像の形成』岩波書店 1992年  
 和辻哲郎『和辻哲郎全集』岩波書店

### 参考資料編

- 資料1) **Shinto Directive (Abolition of Governmental Sponsorship Perpetuation, Control, and Dissemination of State Shinto (Kokka Shinto, Jinja Shinto))**  
 (Supreme Commander for Allied Powers (SCAP) : December 15, 1945)

- 2-c : The term State Shinto within the meaning of this directive will refer to that branch of Shinto (Kokka Shinto or Jinja Shinto) which by official acts of the Japanese government has been differentiated from the religion of Sect Shinto (Shuha Shinto or Kyoha Shinto) and has been classified a non-religious national cult commonly known as State Shinto, National Shinto or Shrine Shinto.
- 2-f : Militaristic and ultra-nationalistic ideology, as used in this directive, embraces those teachings, beliefs, and theories which advocate or justify a mission on the part of Japan to extend its rule over other nations and peoples by reason of :
- (1) The doctrine that the Emperor of Japan is superior to the heads of other states because of ancestry, descent, or special origin.
  - (2) The doctrine that the people of Japan are superior to the people of other lands because of ancestry, descent, or special origin.
  - (3) The doctrine that the islands of Japan are superior to other lands because of divine or special origin.
  - (4) Any other doctrine which tends to delude the Japanese people into embarking upon wars of aggression or to glorify the use of force as an instrument for the settlement of disputes with other peoples.

## 資料 2) *Pacific Stars and Stripes*

(the Far East Command of United States : October 8, 1945)

### War Baby

Shintoism can boast of a long record, stretching back into antiquity. Yet, in many respects, it can be labeled a “war baby,” for it did not spring to national prominence and dominance until shortly before Pearl Harbor. Despite the fact that Shintoism is the only religion developed inside Japan, it was unable to gain much public acceptance during the country’s ancient and medieval history. Instead Buddhism and Confucianism dominated the religious life of the Japanese people. In 1867, Emperor Meiji ousted the Shoguns from power and restored authority to the throne. The new government immediately backed a movement to popularize Shintoism. For a while, the cause of Shitoism prospered, but this was a flash in the pan, and by the end of the century it had once again sunk back into comparative obscurity.

## Revival

In 1940, the government cast around for some medium to consolidate national unity and develop nationalism to cope with the situation in China. The answer was Shintoism with particular emphasis on the antique practice of Misogi, “the purification of one’s body by water.” Soon retired generals and admirals and businessmen and other nationally known figures were sitting in rivers and streams, with the water coming up to their necks, loudly calling the names of ancient gods. By the time of the Pearl Harbor attack, Shintoism had swept to a position that it had never enjoyed in Japan’s history. It dominated the religious life of the nation, a position which it maintained throughout the war.

## 資料3) 『国家神道』(村上重良) i 頁

明治維新から太平洋戦争の敗戦にいたる約八〇年間、国家神道は、日本の宗教はもとより、国民の生活意識のすみずみにいたるまで、広く深い影響を及ぼした。日本の近代は、こと思想、宗教にかんするかぎり、国家神道によって基本的に方向づけられてきたといっても過言ではない。

資料4) ‘Kokutai Cult’ (*The Allied Occupation of Japan 1945-1952 and Japanese Religions* : W. Woodard) p. 11

\* “emperor-state-centered cult”, based on the interpretation of Kokutai (National Polity) by extreme ultranationalists and militarists in the 1930’s and early 1940’s’

\* forced upon the people by the power of the police state

\* the target of Shinto Directive, but it was not a form of Shinto.

資料5) *Religion in Japanese History* : (Joseph Kitagawa) p. 213

The intention of the Meiji government was clearly twofold. On the one hand, it attempted to satisfy the popular demand for religious freedom by offering a nominal guarantee for it in the Constitution, especially since freedom of religious belief proved to be an important item in treaty revisions with foreign powers. On the other hand, the government continued to allow special privileges to Shinto by creating an artificial concept, “State Shinto,” and calling it a cult of national morality and patriotism, applicable to all

religions. This strange religious policy was nothing but an ingenious (and dangerous) attempt at superimposing 'immanent theocracy' on the constitutional guarantees of religious freedom. What is often forgotten is the simple fact that, despite the "orthodox" interpretations by Shinto and government apologists, "State Shinto" was essentially a newly concocted religion of ethnocentric nationalism.

資料6) 『国家神道とは何だったのか』(葦津珍彦) 170頁

その国家神道なるものは、明治以来の真摯なる神道人の志を前提源流として出発したものではあるが、有力な非神道の政治権力や非神道の宗教勢力からの強いブレーキとの交錯が重なって、それらの諸力に「中和」されて、その精神は、全く空白化してしまった無精神な、世俗合理主義で「無気力にして無能」なものであったといふのが歴史の真相に近い。

資料7) *Nations and Nationalism* (Ernest Gellner) p. 41

Formally speaking, one would not expect Shintoism to have any marked resemblance to, say, English nonconformity. Nevertheless, during the Japanese modernization drive, it was sober, orderly, as it were Quaker elements in it (which evidently can be found or imposed anywhere if one tries hard enough) which were stressed to the detriment of any ecstatic elements and any undue private familiarity with the sacred. Had ancient Greece survived into the modern age, Dionysiac cults might have assumed a more sober garb as Hellas lunched forward along the path of development.

資料8) *Shinto and the State 1868-1988* (Helen Hardacre) p. 34

In fact, both the terms religion (shukyo) and Shinto were new to vernacular speech, and intellectuals wrote a great deal about religion and its role in a modern nation.

資料9) 「天御中主神崇拜問題」(和辻哲郎『和辻哲郎全集』補遺2: 461頁)

日本では神聖なるものの根柢は無限の先にある。そして最も神聖なるものを天照大神として中途にポカッと現してゐる。之(本文中に「神道」の語はない…引用者註)は宗教的に非常な強味でキリスト教や回教よりも高い

立場に立つてゐる所以である。帝国憲法も無意識にではあらうが巧みに之に適合する様にきめられてゐる。天御中主神信仰は絶対に押へなければならぬと思ふ。

資料10) '*Japan is the God of Japan*' (Enrico Corradini)

(*The Sacralization of Politics in Fascist Italy* : Emilio Gentile : p. 14)

Japan is the God of Japan. The strength this people draws from religion is a strength drawn from its own bowels; its heroes are great men from the past, nature and the fatherland. It becomes auto—adoration.